

TSUKUMI

誇りと自信に満ちたまち「津久見」
～ 笑顔と活力あふれる定住拠点 ～

2022
March

3

No. 903



Main contents

主な内容

- 新型コロナワクチン情報 2
 - 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 ... 3
 - トピックス 25
- 本誌掲載のイベント等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止の可能性があります。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

5歳～11歳のお子様も新型コロナワクチンを受けることができます

5歳～11歳のお子様も、新型コロナワクチンを受けられるようになりました。国内の新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合は増えています。

津久見市では、準備が整い次第、3月中に接種券、予診票、説明書、予約方法等を発送します。

ワクチンについて不安や疑問等があるときは、かかりつけ医や健康推進課にご相談ください。接種当日は母子健康手帳を持参しましょう。

接種費用

無料

(全額公費)

◎使用するワクチン

ファイザー社の5歳～11歳用のワクチンを使用します。子ども用のワクチンです(※)。通常、**3週間の間隔**をあけて、合計**2回接種**します。(※)ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。



◎接種の対象

●5歳～11歳の方

●特に、慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患(※)を有するお子様は接種をおすすめしています。接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医などよく相談してください。

(※)日本小児科学会では、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い疾患の一覧等を公表しています。

日本小児科学会「新型コロナウイルス関連情報」 URL: https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=333



新型コロナワクチンをなぜ受けるの？

人の体の中に新型コロナウイルスが入りこみ仲間が増えると、
ねつ、だるさ、せき、息ぐるしさ、頭のいたみ、味覚の変化などがおきて、
体の調子が悪くなります。

ワクチンを受けると、体の中で新型コロナウイルスとたたかう用意ができるので、ウイルスが体に入っても、体の調子が悪くなりにくくなります。



ワクチンを早く受けている人や、ワクチンを受けられない理由がある人など、様々な人がいます。ワクチンを受けている、受けていないといった理由で周りの人を悪く言ったり、いじめたりすることは、絶対にあってはなりません。

新型コロナワクチンを受けるときは、どんなことに注意すればいいの？

受ける前

37.5℃以上のねつがあるときや、体の調子が悪いときは、
ワクチンを受けられないので、そのことをおうちの人に伝えましょう。

受ける時

ワクチンは肩の近くに注射します。
肩を出しやすい服で、受けに行きましょう。



受けた後

◎ワクチンを受けた後、15分以上はすわって様子をみましょう。
(30分様子をみる場合もあります)

◎当日はお風呂に入るなど、いつも通りの生活をするのは問題ありませんが、激しい運動はやめましょう。



◎ワクチンを受けると、以下の症状が出ることがありますが、2～3日で自然とよくなるのがわかっています。

- ねつ ○気持ちわるさ
- だるさ ○おなかをこわす
- 頭のいたみ
- さむけ



子どもに対する新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 コロナ ワクチン 子ども 検索



津久見市役所 健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金(10万円/1世帯)のご案内

受給には手続きが必要です

I 令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯

- 2月中旬に対象となる世帯に確認書を送付しています。
中身を確認して3か月以内に、同封の封筒で返送して下さい。

【確認事項】

- ・ 給付金振り込み口座番号・連絡先・通帳等のコピー
- ・ 住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯ではないこと

未申告の世帯は給付金を受け取るには、税務課に収入の申告が必要です。

給付金の支給は、確認書を返送後から30日後が目安です。



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、 世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。(申請時点で津久見市に住民票のある方が対象です。)
 - 給与収入・事業収入・不動産収入・公的年金収入等世帯全員の収入のわかるもの(世帯全員の通帳等)をご持参して下さい。
 - 申請者の身分証明書・受取口座の情報
 - 申請期間 令和4年9月30日(金)まで
- ご不明な点は下記お問い合わせ先にご相談下さい。



申請書受理後、書類審査が終了次第、順次振り込みます。

※概ね、30日後が目安です。ただし書類に不備があった場合、支給時期が遅くなる場合があります。

意図的に新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

0120-526-145

受付時間 9:00~20:00

津久見市 社会福祉課 生活支援班
(社会福祉課 直通)

0972-82-9547

受付時間 平日8:30~17:00

新築補助・新婚・子育て世帯への家賃補助が充実しています!

新築奨励・市内消費喚起事業

【対象者】

- ・津久見市内に住宅を取得するための契約を締結した方

【対象経費】

- ・住宅を新築するために要した費用
(建築費用、水道工事、資材購入費 等)
- ・空き家バンク物件の取得 または改修費用

【補助内容】

住宅取得の際に**市内で消費された額**を助成対象経費として算出し、助成額相当の商品券を交付

【基本額】

対象経費 × 0.4 = 助成額 (最大 **30万円**)

【加算額】 子ども1人につき……5万円を加算
※3人目以上は10万円を加算

結婚から**3年目までの夫婦は**
子どもの人数に関わらず、

助成額の上限が**50万円になります!**

最大助成額
50万円



子どもの人数によって**加算されます!**

結婚新生活支援事業補助金

※市内在住者対象

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ所得が400万円未満の世帯に対して住居費、引越し費用など最大30万円を支給

※市内の方も使える場合があります。

新婚世帯・子育て世帯家賃等補助金

新婚世帯

【対象世帯】

- ・婚姻の届出日から1年以内
- ・市内の賃貸住宅に**転入又は転居**した世帯
- ・合計年齢が80歳未満の夫婦

【補助内容】

- 引越しに係る費用を一部補助
仲介手数料補助…最大3万円 引越補助…最大5万円
移住奨励金 転入1名…5万円 転入2名…7万円

○家賃補助

(家賃月額 - 住宅手当) ÷ 2
= 家賃補助額(月額上限1万円)最大24カ月

※市外からの転入者は1人につき5千円の**加算**

最大助成額
63万円



子育て世帯

【対象世帯】

- ・中学生以下の子どもを含み、市内の賃貸住宅に**転入又は転居**した世帯

【補助内容】

- 引越しに係る費用を一部補助
仲介手数料補助…最大3万円
引越補助…最大5万円
移住奨励金…7万円

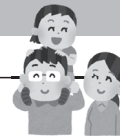
○家賃補助

(家賃月額 - 住宅手当) ÷ 2
= 家賃補助額(月額上限1万円)最大24カ月

※中学生以下の子どもの人数によって**月額加算**

子どもが2人以上いる子育て世帯…月額5千円加算
3人以上いる子育て世帯…月額1万円加算

最大助成額
63万円



移住者居住支援事業補助金

3月末までの制度です。

4月から制度が変わり内容に変更があります。

- 【対象者】 ・津久見市に住所を有していない方
・申請時において65歳未満の方
・事前申請を行った方

移住する前の申請が必須です!

【補助内容】

仲介手数料補助(上限5万円)
引越補助(上限20万円) 等

※申請をする前に必ずご相談ください!!

※本紙に記載されている補助要件等は一部です。詳細は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 津久見市役所 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班
電話: 0972-82-2655 / E-mail: tsu-kankou@city.tsukumi.lg.jp

津久見市新庁舎建設基本設計概要書(案)及び関連する計画等のパブリックコメントについて

今般津久見市では、新庁舎建設に向けた「津久見市新庁舎建設基本設計業務」、新庁舎と一体的整備を目指す『広域周遊観光客の交流拠点「街なか観光拠点」整備に向けた基本計画』、平成29年3月に策定した津久見市観光戦略に引き続く「第2期津久見市観光戦略」、20年後の将来を見据えた「津久見市都市計画マスタープランの改訂と津久見市グランドデザイン構想」などの本市の将来の指針となり、それぞれが関連する計画等の(案)を作成しました。

つきましては、下記の内容にて関連する4つの計画等のパブリックコメントを、下記の期間にて一斉に実施します。ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症拡大により、ワークショップや市民説明会等の開催が困難でしたので、このパブリックコメントを活用し多くのご意見をいただければ幸いです。

パブリックコメントの実施期間等

計画等の名称	実施期間	問合せ先(担当課)
津久見市新庁舎建設基本設計概要書(案)	令和4年2月24日(木)午前12時 ～3月16日(水)午前12時まで	津久見市役所経営政策課 TEL 0972-82-9510(直通) FAX 0972-82-9520 E-mail: tsu-keiei@city.tsukumi.lg.jp
広域周遊観光客の交流拠点「街なか観光拠点」 整備に向けた基本計画(案)	令和4年3月1日(火)午前12時 ～3月16日(水)午前12時まで	津久見市役所商工観光・定住推進課 TEL 0972-82-9542(直通) FAX 0972-82-9520 E-mail: tsu-kankou@city.tsukumi.lg.jp
第2期津久見市観光戦略(案)	令和4年3月1日(火)午前12時 ～3月16日(水)午前12時まで	津久見市役所商工観光・定住推進課 TEL 0972-82-9542(直通) FAX 0972-82-9520 E-mail: tsu-kankou@city.tsukumi.lg.jp
津久見市都市計画マスタープラン(改訂案) 及び津久見市グランドデザイン構想(案)	令和4年3月1日(火)午前12時 ～3月16日(水)午前12時まで	津久見市役所まちづくり課 TEL 0972-82-9515(直通) FAX 0972-82-9520 E-mail: tsu-machi@city.tsukumi.lg.jp

公表場所

津久見市のホームページ及び以下の場所で各種計画等の(案)を公表します。

- ・津久見市役所の各担当課
- ・日代出張所
- ・四浦出張所
- ・保戸島出張所
- ・津久見港出張所
- ・津久見市民図書館

意見の応募方法

公表場所での直接提出、郵便、ファクシミリ又は電子メールにて受付します。

なお、ご意見は住所、氏名の記載を要件とさせていただきます。記載がない場合は受付できません。
※意見募集用紙は、津久見市のホームページや公表場所にて受領できます。

提出されたご意見について

提出されたご意見を考慮して、新庁舎建設や関連する計画等の策定業務等を進めるとともに、提出された各意見とそれに対する市の考え方等を整理して、パブリックコメント終了後の出来るだけ早い時期に公表する予定です。

※パブリックコメント制度とは？

市が重要な施策などを立案する際に、その案と関連資料を広く市民の皆様に公表し、ご意見をいただくとともに、いただいたご意見を案に生かせるかどうかを検討し、その結果と市の考え方を公表するものです。

※留意事項

- ・新庁舎建設基本設計概要書(案)は2月24日からパブリックコメントを実施しています。その他の計画等は3月1日からです。
- ・電子メールで、ご意見を提出される際は、計画毎に各担当課のアドレスに送信してください。

つくみプレミアム付きクーポン券 2022「つくぽん」

つくみを
もっともっと
元気に!!

を販売開始します!

「大分県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業」の助成を受けて、3月13日(日)から「つくぽん」の販売を開始いたします。今回の「つくぽん」は大分県の事業であるため、プレミアム率を30%とし、1セット13,000円分(500円券×26枚)を10,000円で販売し、購入制限をお一人につき3セットまで、使用期間を令和4年6月12日(日)までの3か月間としています。

詳細については、下記をご覧ください。

【2022「つくぽん」の概要】

【発行冊数 14,000冊】

- ・購入対象者：市内事業所を利用する消費者
- ・販売価格：1セット13,000円分(500円券×26枚)を10,000円で販売
※1セットの内容 大型店舗以外で利用可能→500円券×14枚
大型店舗を含む参加全店舗で利用可能→500円券×12枚
- ・購入制限：お一人につき**3セット**まで
- ・販売日：令和4年3月13日(日)から ※券がなくなり次第、販売を終了いたします。
- ・使用期間：令和4年3月13日(日)～令和4年6月12日(日)
※今回の使用期間は3か月です。ご注意ください。
- ・販売場所：下記のとおり



3月13日(日)のみ

- 商業協同組合 管理事務所(駅前駐車場) 10時～16時
- 市民ふれあい交流センター(社協横) 10時～16時
- 市役所四浦出張所・保戸島出張所 10時～15時

3月14日(月)～

- 商業協同組合 管理事務所(駅前駐車場) 10時～16時(平日のみ)

※券がなくなり次第、販売を終了いたします。

※ご購入の際には、購入申込書に必要事項の記入をお願いいたします。

※ご来店時には、マスクのご着用等、感染対策のご協力をお願いいたします。

※利用金額がつくぽんの額面に満たない場合は、つり銭は出ません。

■「購入申込書兼委任状」は事前にご記入のうえ、持参してください!

※家族の方以外の購入する場合は「購入申込書兼委任状」に自筆での記入が必要です。

「購入申込書兼委任状」は、市役所市民生活課、日代出張所、四浦出張所、保戸島出張所ほか、市内複数店舗に設置予定です。

詳細は3月上旬頃に折込広告(購入申込書付き)でお知らせします。

【発行】津久見市 【協力】津久見商工会議所・津久見市観光協会・津久見市飲食店組合・津久見理容組合・津久見美容組合

【お問い合わせ先】津久見商業協同組合 TEL 090-3609-1373

※3月上旬頃にチラシを新聞に折込する予定ですので、使用可能店舗などはそちらをご確認ください。

事業者支援情報

○大分県時短要請協力金（第5期）

飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けている県内の飲食店、遊興施設等を運営し、営業時間の短縮等（時短要請等）にご協力いただいた事業者に対して、協力金を給付します。

【要請期間】（第5期）令和4年1月27日（木） 0時～2月20日（日）24時（25日間）

※やむを得ない場合は、1月30日（日）から

【対 象】大分県全域（まん延防止等重点措置区域）の食品衛生上に基づく飲食店営業許可・喫茶店営業許可を受けた飲食店・遊興施設 等

【給付金額】1日当たり給付額×時短要請に応じた日数（店休日を除く）

◆中小企業・個人事業者（売上高方式）※売上高減少額方式の選択も可能

（1）【要請A】「安心はおいしいプラス」認証店で営業時間を5時から21時までの間に短縮

1日当たり売上高（※1）	1日当たり給付額
8万3,333円以下	2.5万円
8万3,333円超～25万円未満	1日当たり売上高の3割
25万円以上	7.5万円

（2）【要請B・C】「安心はおいしいプラス」認証店または非認証店で営業時間を5時から20時までの間に短縮、酒類提供なし（休業も含む）

1日当たり売上高（※1）	1日当たり給付額
7.5万円以下	3万円
7.5万円超～25万円未満	1日当たり売上高の4割
25万円以上	10万円

（※1）1日当たり売上高

令和2年または3年の飲食部門の1～2月売上高（税別）の合計÷59日

（令和2年の場合は÷60日）

◆大企業（売上高減少額方式）もあります。

【申請期間】令和4年2月21日（月）から3月18日（金）まで

【申請方法】電子申請 または 郵送 【送付先】〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県時短要請協力金事務局 宛

【必要書類】①申請書および別表 ②代表者本人確認書類の写し
③営業時間短縮または休業の状況が分かる写真 ④通帳表紙の裏面の写し
⑤確定申告書の写し ⑥売上台帳等の写し

※申請金額等によって、必要書類が異なります。詳しくは、大分県HPをご確認ください。

【お問い合わせ先】大分県時短要請協力金事務局

TEL：050-6868-9518・受付時間：9時～18時（土日祝除く）

○【経済産業省】事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受け、売上が減少している中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

【対 象 者】新型コロナの影響で2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

【給 付 額】給付額＝基準期間の売上高－対象月の売上高×5か月分
給付上限額：法人最大250万円、個人事業者最大50万円

【申請方法】オンライン申請のみの受付です。申請には登録確認機関による事前確認が必要です。
詳しくは、事業復活支援金事務局HPをご確認ください。

【申請期限】令和4年5月31日（火）

【お問い合わせ先】事業復活支援金相談窓口 TEL：0120-789-140
受付時間：8時30分～19時





◆高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について◆

高齢者肺炎球菌ワクチンを今まで接種したことがない方に、1人1回、定期接種の機会を設けています。

【接種期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日

【令和3年度の定期接種対象者】

- 今までにこのワクチンを接種したことがない方(自費接種の場合も対象外です)
- 令和3年4月2日から令和4年4月1日までに以下の年齢になる方

- ・ 65歳：昭和31年4月2日 ～ 昭和32年4月1日 生まれの方
- ・ 70歳：昭和26年4月2日 ～ 昭和27年4月1日 生まれの方
- ・ 75歳：昭和21年4月2日 ～ 昭和22年4月1日 生まれの方
- ・ 80歳：昭和16年4月2日 ～ 昭和17年4月1日 生まれの方
- ・ 85歳：昭和11年4月2日 ～ 昭和12年4月1日 生まれの方
- ・ 90歳：昭和6年4月2日 ～ 昭和7年4月1日 生まれの方
- ・ 95歳：昭和元年4月2日 ～ 昭和2年4月1日 生まれの方
- ・ 100歳：大正10年4月2日 ～ 大正11年4月1日 生まれの方

※1) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方も対象です(身体障害者手帳1級相当)。

【注意事項】

- ・ 健康保険証または生活保護受給証明書(※1に該当する方は身体障害者手帳)を持参し、医療機関の窓口に提示してください。
- ・ 事前に医療機関へ電話予約してください。

◆3月9日～15日は「心房細動週間」◆

3月9日は、語呂合わせで、3(みゃ)月9(く)日と読めることから日本脳卒中協会が、国民に脈をチェックすることを呼びかけるために「脈の日」と登録しています。また、3月9日から1週間を日本不整脈心電学会と日本脳卒中協会が心房細動週間と定めています。



心房細動は動悸、息切れ、疲れやすいなどの症状が現れるなど日常生活に支障が出る不整脈の一つです。心房細動自体は命にかかわる病気ではありませんが、心房細動により血栓(血管内血液の塊)が作られやすくなり、その血栓が脳に飛ぶことで脳梗塞を引き起こすことがあります。

心房細動の患者数は高齢者に多く、今後人口の高齢化に伴ってさらに増加すると予想されています。

心房細動があっても半数の方は自覚症状がありません。心房細動をみつけるには、定期的に自分の脈を調べたり、心電図検査を受ける必要があります。

◆MRワクチン予防接種について◆

麻しんは感染力が非常に強いですがワクチンを接種することにより、95%以上の方が麻しんウイルスに対する免疫を獲得できると言われています。

第2期対象の方は、令和4年3月31日までに必ず接種しましょう。

＜対象＞

第1期：1歳以上2歳未満

第2期：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ

※対象期間を過ぎた場合、1万円前後の自己負担が必要です。

◆献血のお礼◆

1月28日(金)に津久見市役所で実施した津久見ライオンズクラブ主催の献血に49名の方のご協力をいただきました。

次回も引き続き献血のご協力をよろしくお願いいたします。



◆新小学一年生へ新しい

『子ども医療費受給資格者証』をお送りします◆

令和4年4月に小学校へ入学されるお子様の『子ども医療費受給資格者証』の有効期限は令和4年3月31日までとなっていますので、新しい『子ども医療費受給資格者証』（小学生・中学生用）をお送りします。申請は不要です。

4月1日以降、医療機関へ受診される場合は新しい『子ども医療費受給資格者証』（小学生・中学生用）をご利用ください。

◆不要入れ歯リサイクルご協力のお願い◆

津久見市では、不要入れ歯リサイクル活動として、市内2か所に不要入れ歯回収ボックスを設置しています。

リサイクル活動による収益は、ユニセフを通じて世界の子どもたちへの支援に使われていきます。また、収益の一部は、津久見市社会福祉協議会の活動資金として役立てられます。

不要になった入れ歯等をお持ちの方は、ぜひ回収へのご協力をお願いいたします。

▼設置場所

・津久見市役所 ・津久見市社会福祉協議会

▼リサイクルをお願いするもの

・不要になった入れ歯 ・歯にかぶせた金属 ・歯に詰めた金属
・歯と歯をつないだ金属

◆乳幼児健診日程◆

	日付・受付時間	会 場	対 象
4 か 月 児 健 診	3月 3日(木) 13:15~13:30	市民会館	2021年(令和3年) 10月生まれ
10 か 月 児 健 診	3月 3日(木) 13:30~13:45	市民会館	2021年(令和3年) 5月生まれ
3歳6か月児健診	3月10日(木) 13:15~13:30	市民会館	2018年(平成30年) 8月・9月生まれ

※ 子どもさんの体調の悪い場合は延期しましょう。

※ 母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

※ 健診案内時に同封している問診票を事前に記入してお持ちください。



◆令和4年度特定健診(健康診査)について◆

国民健康保険加入の方

健康推進課国保年金班 82-4147

「令和4年度特定健診(健康診査)・がん検診に関する受診希望調査票」を郵送します。

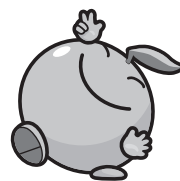
対 象 者 国民健康保険加入者で、19~74歳の方全員

発 送 日 3月中旬

返 信 期 限 **4月8日(金)の予定です。**

同封の返信用封筒で返信してください。

◆日程や受診方法等についても、受診調査票に記載しています。



●問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

福祉情報

3月手話通訳者設置日

▼設置日

7日(月)・14日(月)・22日(火)
28日(月)

▼設置時間

8時30分～12時
13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

第17回 大分県障がい者スポーツ大会参加者募集!

▼開催日

5月21日(土)

アーチェリー・ボウリング・ポッチャ

5月22日(日)

卓球・水泳

5月29日(日)

陸上・フライングディスク

※申込先や申込方法・参加資格等については競技により異なります。詳細はお問い合わせください。

▼申込期限 3月15日(火)

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82・9519

「心の病」家族相談の開催

▼日時 3月19日(土)

10時～12時

▼対象者 家族が心の病やひきこもりをしていて悩んでいる保護者の方々

▼開催場所 ユニーク

大字津久見浦福

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

白津あけぼの会 神田

☎ 77・4118

困りごと・心配なこと

お気軽にご相談!!

生活のことなど困りごとはありませんか?相談員と一緒に解決します。

▼日時 3月23日(水)

13時30分～15時30分

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼問い合わせ先

社会福祉課 生活支援班

☎ 82・9547

手話講習会(入門基礎課程)

手話に興味のある方お待ちしております!

- 期 間 / 令和4年4月6日～令和5年3月29日(毎週水曜日 47講座)
- 場 所 / 津久見市公民館 1階研修室ほか
- 時 間 / 19時～21時
- テキスト代 / 7,100円
- 申込締切 / 3月31日(木)
- 申込・問い合わせ先 / 津久見市社会福祉課 ☎82-9519
津久見市社会福祉協議会 ☎82-5000

手話でお話しましょう

右記の3つを合わせることで「手話を一緒に学ぼう」と表現しています。

①手話



両手人差指の指先を左右に向けて上下に置き、垂直に交互に回す

②一緒



指先を前に向けた両手人差指を左右から引き寄せつける

③勉強



両手掌を手前に向け、斜めに立てて並べて置き、軽く前へ2回出す

(一財)全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典!』

安心お守りキットに登録しませんか!

お守りキットとは、65歳以上の方が病気やケガなどの緊急の場合に、ご自身の状態などを支援者に伝えるため、緊急連絡先などが記載された紙を、プラスチック製の容器に入れて、冷蔵庫に保管していただくものです。

病気やケガなどで救急隊員や支援者がご自宅に到着した時に、お守りキットの情報を確認する事で病状や体の状態などが把握でき、迅速かつ適切な処置が行えます。

登録された情報は「市役所」「社会福祉協議会」「消防署」「区長」「民生委員児童委員」等で共有します。

ご自身の備えや地域の協力体制の構築により、行政機関などの支援体制が整備されることで、安心安全な暮らしにつなげることができます。



●登録申請・問い合わせ先 / 長寿支援課

☎82-9533

長寿支援課 津久見港出張所

☎82-5666

社会福祉課

☎82-9519

障がい者を虐待から守りましょう

虐待は障がい者の尊厳をおびやかし、自立や社会参加をさまたげます。虐待は絶対あってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。虐待を防ぐためには、一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

虐待の疑いがあると思われた場合には、

障がい者虐待防止センターへ通報してください。



障がい者の虐待は……

○虐待をしている人に、虐待している認識がない場合があります。

○虐待を受けている人が虐待だと認識できなくて、被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待は3種類に分かれます

障害者虐待防止法では、虐待を以下の3種類に分けています。

○養護者による障がい者虐待

障がい者の家族や同居する人による虐待のことです。

○障害者福祉施設従事者などによる障がい者虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待のことです。

○雇い主による障がい者虐待

障がい者を雇っている事業主などによる虐待のことです。

●問い合わせ先 / 津久見市障がい者虐待防止センター(社会福祉課内)

☎82-9519

☎82-7666

E-mail:tsu-fukushi@city.tsukumi.lg.jp

FAX82-9466



1 「感染対策短期集中期間」の保育料の取扱いについて

津久見市では、2月11日(金)～2月13日(日)の3連休を「感染対策短期集中期間」として、できる限りの登園自粛をお願いしたところ。ご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。

登園自粛にご協力いただいた方のうち、保育料の徴収がある方については、登園を自粛した日数分を軽減いたします。

○軽減の流れ

- ・保育料の全額を一度お支払いいただき、後日、軽減分を返還いたします。

○申請手続きについて

- ・対象になる方に対して、利用中の園を通じて申請書を配布いたします。
- ・申請書を作成の上、園へご提出をお願いします。

問 社会福祉課 ☎0972-82-9519

2 保育料はいつの年収で決まるの？

現在、保育所や認定こども園などを利用する3～5歳までの全てのお子さんや、0～2歳までの子どもがいる住民税非課税世帯は保育料が無償化されています。また、大分県では「にこにこ保育事業」により、2人目以降のおさんは全員が無償化の対象です。

保育料が発生するのは、0～2歳の1人目のお子さんですが、保育料は年収により決定し、9月に金額を更新しています。

☆1月～8月の保育料：前々年の年収(市民税所得割の額)

☆9月～12月の保育料：前年の年収(市民税所得割の額)

問 社会福祉課 ☎0972-82-9519

3 子育てに関するイベント情報 (3月)

子育て支援センター(じゃん・けん・ぽん)

1日(火) からだを動かそう	15日(火) 車で遊ぼう
2日(水) おもちゃで遊ぼう	16日(水) 戸外遊び
3日(木) ひな祭り会	17日(木) 思い出製作
4日(金) 自由遊び	18日(金) 自由遊び
7日(月) 戸外遊び	22日(火) 戸外遊び
8日(火) 身体測定	23日(水) リズム遊び
9日(水) 誕生会	24日(木) 赤ちゃん&プレママデー
10日(木) 避難訓練	25日(金) 自由遊び
11日(金) 自由遊び	28日(月) 戸外遊び
14日(月) リトミック教室	29日(火) エアーホリンで遊ぼう

講師：山崎 麻衣先生



←行事の詳細や注意事項については、津久見市ホームページをご確認ください。

と ころ：津久見市大字千怒6111番地の1(とぎ倶楽部内)
開所時間 9:30～15:30 月～金(祝日を除く)

問 子育て支援センターじゃん・けん・ぽん：0972-83-5560

注意：新型コロナウイルスの感染状況によって、各行事は中止または変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

大分県子ども救急電話相談 (固定電話・携帯電話対応)
月～土 19:00～翌8:00
日・祝 9:00～17:00/19:00～翌8:00 **#8000**

やまびこクラブ(フラワーキッズ)

なのはな児童館(地蔵町4番10号)での教室です！

お花教室

日 時 3月8日(火) 16:00～
参加料 500円(花代)
※定員になり次第、〆切とさせていただきます。

空手教室

日 時 3月23日(水) 16:00～
指導者 新国際空手道連盟 芦原会館
※動きやすい服装でお越しください。

問 なのはな児童館：0972-82-7287

参加
無料!

市民図書館でのイベント

おはなしのひろば

①3月16日(水) 14:00～
②3月30日(水) 会議室です！
☆時間は14:30から開始、紙芝居などをおこなっています！
☆場所は1階 児童室です！

問 市民図書館：0972-85-0080

中止



母子モ(ボシモ)で検索!

母子モ 検索



公民館は
集い、学び、結ぶところ
地域力を高めます

公民館だより

No.121

津久見市公民館
☎82-2469
FAX 82-7410

3月の休館日 / 14日(月)・21日(祝)・28日(月)

今年度の公民館まつりは、 中止とします。

3月5日(土)・6日(日)に予定していました「公民館まつり」は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止することといたしました。

市民の方々及び関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

◎3月の津愛大学

修了式
学習会



※3月16日(水)に予定していました津愛大学の修了式及び学習会は中止となりました。

☆☆ 新年度大学生を募集 ☆☆

※津愛大学では、来年度も楽しく魅力ある学習会を予定しております。

○市内に居住、お勤めの60歳以上の方なら誰でも参加できます。

○会費は年間1,000円です。※参加をお待ちしております。

… 申込み・問い合わせは公民館(82-2469)まで …

津愛大学
大学生募集



※公民館では、新型コロナウイルス等の感染予防対策から行事の中止や縮小、また、利用等について急遽使用を制限することがあります。ご理解のほどよろしくお願いします。